

質問状

震災復興プロジェクト近畿

平成25年6月18日に、58の市民団体を代表して、橋下市長宛てに要望書を提出しました。

要望書 ⇒ <http://savechildosaka.web.fc2.com/i/130618youbou.pdf>

以下の参考資料も提出しました。

・（報告書）岩手県が震災がれきの広域処理を維持するために県内処理計画量を減らしていた件について

<http://savechildosaka.web.fc2.com/i/130618syuzaimemo.pdf>

・（参考資料1）岩手県災害廃棄物処理詳細計画（平成25年度版）__注釈入

https://docs.google.com/file/d/0B_dm-jV6JQEtcVpVIVBdkUwbEU/edit

・（参考資料2）岩手県災害廃棄物処理詳細計画（平成24年度版）__注釈入

https://docs.google.com/file/d/0B_dm-jV6JQEtc2VpVIVBdkUwbEU/edit

・（参考資料3）読売新聞記事（6月1日）

<http://savechildosaka.web.fc2.com/i/130601yomiurikiji.pdf>

・（参考資料4）週刊ポスト（4月12号）

<http://savechildosaka.web.fc2.com/i/130412syukanposuto.pdf>

※（参考資料1・2）は、google 上では注釈の文字が見えません。ダウンロードしてからご確認ください。

以上の提出書類をご確認いただければ、岩手県が、震災がれきの県内処理量を減らしてまで広域処理分を確保していることは、すでに疑いようもない事実だと思いますが、それを裏付ける証拠が、行政文書開示請求によって新たに出てきました（6/19）ので、追加でお知らせします。

<岩手県が仮設焼却炉を「ごみ不足のため」を理由に何度も休止させていた件について>

以下は宮古地区仮設焼却炉の「運転年報」です。

<http://savechildosaka.web.fc2.com/i/130621kasetunenpou.pdf>

この年報からは、「ごみ搬入量」が不自然に少ない月があるのが分かりますが、その理由については分かりません。

「休炉日数」や「休炉日内容」、「実運転日数」を見ても、特に問題点は見えてきません。

しかし、今回の開示請求では「運転日報」が出てきたことで、「休炉日内容」の中に、「ごみ不足のための休炉」が隠されていたこと、そして「実運転日数」の中にも「ごみ不足のための立下げ」が隠されていたことが分かりました。

平成25年度2月と3月前半の運転日報は以下です。

2月 ⇒ https://docs.google.com/file/d/0B_dm-jV6JQEtOUZacWpPMUhfV6k/edit

3月前半 ⇒ https://docs.google.com/file/d/0B_dm-jV6JQEtVbVHaHJXT0daSZA/edit

仮設焼却炉の稼働が始まった平成24年3月から平成25年4月までに、「ごみ不足のため」を理由に、どのくらい焼却炉を休止していたのかを調べてみました。それが以下です。

<http://savechildosaka.web.fc2.com/i/130621kasetunipou.pdf>

「ごみ不足のため」に焼却炉を休止させたのが、全部で43回です。

しかも、その時期が2月と3月に集中しています。

2月といえば、大阪に震災がれきの持ち込みが始まった時期です。

以上のことから、大阪にがれきを運ぶために、仮設焼却炉に運ぶがれき量を減らしたことが明白です。

もしも岩手県が、広域処理分を確保するために県内処理量を減らしたのであれば、国民を騙して広域処理の必要性を訴えたことになり、岩手県は詐欺行為に等しい「不当行為」を行っていると言わざるを得ません。

そして、大阪市が、この事実があるにもかかわらず、岩手県の震災がれきの受け入れを継続するならば、岩手県の「不当行為」に加担する事になり、事実が明らかになった際には、責任を問われることになるでしょう。

大阪で予定されている36,000トンの震災がれきの処理費用は、約15億6千万円ですが、そのうちの約8億4千万円が運搬費です。これらの費用はすべて、国民の税金を財源とする復興予算から支給されます。

大阪府・市が震災がれきの受け入れを継続することは、大阪と兵庫にある運搬業者や処理業者の不当な利益としてこの大切な復興予算を浪費し続ける事であり、被災地支援を口実にした、まさに復興予算の横取りに他なりません。

私たちは、岩手県が県内処理量を大幅に減らしてでも広域処理を進める処理詳細計画に抗議するとともに、大阪市に対し、必要性のない震災がれきの受け入れを即時中止することを求めます。

以上、環境省や大阪の利権のためではなく、被災者や被災地の真の復興のために、復興予算を有効に使うことを強く要望し、2013年7月8日までに文書にて回答を求めます。

以上